

News Release

2013年10月15日

先進医療特約の保有契約が50万件を突破！

～発売時よりの新規累計販売件数は58万件を超過～

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上あいおい生命保険株式会社（社長 佐々木 静）は、2006年11月に発売^{※1}した先進医療特約^{※2}の保有契約件数^{※3}が、2013年9月末で50万件を突破しましたことをお知らせします。

※1 2011年10月合併以前の三井住友海上きらめき生命保険株式会社にて発売。

※2 先進医療特約とは、2006年11月発売の先進医療特約、2007年4月発売のガン先進医療特約、2010年3月発売の先進医療特約α、ガン先進医療特約α、2011年4月発売の一時払先進医療特約の5つをいいます。

※3 保有契約件数とは、新規販売件数から解約・失効などにより消滅した契約件数を引いたものとなります。

2006年11月発売当時業界初となる、先進医療にかかわる技術料や医療機関までの交通費を実費でお支払いする仕組みを持った先進医療特約は、その後2010年3月に給付対象を先進医療にかかわる宿泊費にまで拡大することなどによって、よりお客さまのニーズにお応えできる商品として進化させてまいりました。

結果、その給付範囲などがお客さまから高く評価され、発売以来好調な販売実績となっていますが、このたび保有契約件数が50万件を突破しました。

また、同特約は現在、新医療保険αや新ガン保険α（ともに2010年3月発売）などに付帯いただけますが、一例として新医療保険αにおいては、発売以降現在までの平均の同特約付帯率は約95%となっており、同特約の商品性に加えお客さまの先進医療に対する高い関心が現れた結果と考えております。

当社では、今後も真にお客さまに役立つ死亡・医療・介護商品を提供し、より一層生命保険会社としての社会的役割を果たせるよう努めてまいります。

【先進医療特約の主な特長】

- 特長1 受療した先進医療の技術料に加え、先進医療を受けるために必要とした病院または診療所までの交通費や宿泊費（1泊1万円限度）の額を、保険期間を通じて1,000万円を上限にお受け取りいただけます。
- 特長2 先進医療特約・先進医療特約α・一時払先進医療特約では、厚生労働大臣により規定・承認された先進医療が対象となり、ガン先進医療特約やガン先進医療特約αでは、そのうちガンの治療にかかわるものが対象となります。※お支払い対象となる医療技術や医療機関および適応症等は変動する場合があります。
- 特長3 主契約の保険期間が終身の場合、先進医療特約も終身での保障をご準備いただけます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

企画部

広報グループ

森井・富吉

TEL 03-3273-8760

営業推進部

販売サポートグループ

内元・間野

TEL 03-3273-8758